

広島市立大学施設保全（長寿命化）計画更新等業務 受託候補者評定要領

1 評定者

広島市立大学施設保全（長寿命化）計画更新等業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）の委員により特定する。

2 評価項目及び配点、採点表

別紙「広島市立大学施設保全（長寿命化）計画更新等業務提案評価基準兼採点表」のとおり。

3 評定方法

- (1) 参加資格が確認された全提案者に対して面接による審査を実施した上で、評価、採点を行う。
- (2) 評定項目ごとに評価、採点する。
- (3) 小数点をつけた採点はしない。
- (4) 提案者が1者の場合においても、評価、採点を実施する。
- (5) 各委員が採点した合計点の平均点（小数第2位までで、第3位を四捨五入する）をその提案者の得点とする。

4 評定の実施方法

(1) 参加資格確認

参加資格の確認は、事務局において、所定の書類に基づき実施し、その結果を提案者へ事前に通知する。

参加資格が確認された提案者のみ面接による審査の対象とする。

(2) 提案書の書面評定

ア 提案書副本を2026年5月20日（水）午後5時00分までに各委員に配付する。

※ 提案書副本は委員限りとし、他者が閲覧することのないよう委員が保管する。

イ 委員が各自で提案の内容を確認する。

(3) 面接評定

ア 面接の趣旨

面接は、提案された企画の詳細を確認するために行うもので、面接の結果により、評価基準に基づいて提案を採点する。

イ 面接

提案者が提案内容についての説明を行い、その後質疑応答を行う。

所要時間については、提案者1者あたり、提案内容の説明20分以内、質疑応答20分程度とする。

ウ 評定

各委員において、面接結果を踏まえ、採点表に基づき評定する。

(4) 委員会における順位の確定

ア 得点集計（事務局）

イ 順位整理（事務局）

ウ 受託候補者の特定

合計得点の最高位の者が2者以上いる場合には、提案評価基準表の6番の項目の得点が高い者を受託候補者に特定し、6番の項目の得点も同一の場合は、提案評価基準表の4番の項目の得点が高

い者を受託候補者に特定し、4番の項目の得点も同一の場合は、委員会において協議の上、特定する。

ただし、審査委員会において、100点満点中の合計得点が60点に満たない場合は、受託候補者として特定しないものとする。

5 審査結果の公表

契約の締結後に、企画提案参加者全員の名称及び評価結果、受託候補者の特定結果等について、企画提案参加者に通知するとともに、本学ウェブサイトで公表する。